

名古屋市教育委員会定例会
(議会上程後公開)

令和8年2月6日
午後3時00分
教育委員会室

議 事

- 日程1 工事請負契約の契約金額の変更に関する専決処分について
(報告第15号)
- 日程2 令和8年度「県民の日学校ホリデー」「ラーケーションの日」について
(報告第16号)
- 日程3 令和8年度一般会計当初予算について(意見第8号)
- 日程4 令和7年度一般会計補正予算について(意見第9号)
- 日程5 名古屋市立学校設置条例の一部改正について(意見第10号)
- 日程6 名古屋市野外教育センター条例の一部改正について(意見第11号)
- 日程7 名古屋市教育センター条例の一部改正について(意見第12号)
- 日程8 名古屋市美術館条例の一部改正について(意見第13号)
- 日程9 名古屋市科学館条例の一部改正について(意見第14号)
- 日程10 名古屋市図書館条例の一部改正について(意見第15号)
- 日程11 名古屋市生涯学習センター条例の一部改正について(意見第16号)
- 日程12 名古屋市女性会館条例の一部改正について(意見第17号)
- 日程13 名古屋市志段味古墳群歴史の里条例の一部改正について(意見第18号)
- 日程14 名古屋市博物館条例の一部改正について(意見第19号)
- 日程15 名古屋市私立高等学校授業料補助に関する条例の廃止について
(意見第20号)
- 日程16 名古屋市教育委員会表彰について(議案第22号)
- 日程17 名古屋市文化財調査委員会委員の委嘱について(議案第23号)

出席者

杉 浦 弘 昌 教育長
粟 生 万 琴 委 員
中 谷 素 之 委 員
園 田 理 委 員
南 田 あゆみ 委 員

教育次長始め、事務局員43名 ※傍聴者0名

(杉浦教育長)

それでは、日程第3、意見第8号「令和8年度一般会計当初予算について」につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

(水谷企画経理課長)

令和8年度当初予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

令和8年度予算案のうち、教育に関する事務に係る部分につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、教育委員会の意見が求められておりますので、説明資料を提出するものでございます。

資料を1枚おめくりいただき、1ページ目をご覧ください。「令和8年度当初予算の概要」につきまして、ご説明いたします。「予算総額及び前年度予算比較」でございます。令和8年度の教育委員会所管の歳出予算額は、2,169億円余でありまして、対前年度比7.5%、金額にいたしまして151億円余の増となっております。カッコ内に記載いたしました職員費を除いた経費での比較ですと、前年度比15.9%増、金額にしまして98億円余の増となっております。主な増減理由でございますが、「小学校等給食費の抜本的な負担軽減」、いわゆる給食無償化でございます。また、「博物館のリニューアル改修等」などの予算額が大きく増加したことに加えまして、「上志段味中学校の新設」「科学館B6型蒸気機関車等の展示整備」が事業終了したことによりまして、予算額が皆減したことが主な要因となっております。また、当初予算額のうち、市長による政策的判断を必要とする臨時・政策経費につきましては、歳出ベースで112億円余、一般財源で申しますと27億円余でございます。

2ページをお願いいたします。「主な施策等一覧」でございます。令和8年度当初予算における主な施策につきまして、「コンパスぷらん（第4期名古屋市教育振興基本計画）」の柱に沿って掲載をさせていただいております。時間の関係もございまして、事項を絞って、ご説明させていただきます。

「1 子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた『個別最適な学び』と『協働的な学び』を一体的に充実する取り組みを進めます」でございます。

1番目の「中学校2年生での35人学級の実施」につきましては、国が中学校の学級編制標準を令和8年度から学年進行で、順次35人とする方針であることを踏まえまして、国に1年先行いたしまして、市立中学校の2年生での35人学級を実施してまいります。

続いて、「2 子ども一人一人が、自分の興味・関心や個性などに応じた学びを通して自分らしい生き方を実現できる力を育てます」でございます。「野外教育センターのあり方検討基礎調査」につきましては、老朽化が進んでおります3か所の野外教育施設につきまして、今後のあり方の検討に必要な基礎的な事項の調査を実施してまいります。

3ページをお願いいたします。「キャリア教育の推進」につきましては、自

分らしい生き方を実現するための力を育てるキャリア教育を推進するため、昨年度に引き続きまして、キャリア教育推進センターの運営、探求学習プログラムの実施、キャリアナビゲーターを学校へ配置するキャリアサポート事業、各中学校への学校司書の配置を実施してまいります。キャリアサポート事業と学校司書の配置校の増につきましては、上志段味中学校の開校に伴うものでございます。

続いて中ほど「4 望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたって健やかに生きるための心身を育みます」でございます。

1 番目の「小学校等給食費の抜本的な負担軽減」につきましては、小学校及び特別支援学校の小学部での学校給食に係る保護者負担の軽減を図るため、国による学校給食費の抜本的な負担軽減制度を活用し、食材費相当額を公費で支出してまいります。

4 ページをお願いいたします。一つ目の「学校給食費に係る物価高騰対策支援」につきましては、いわゆる給食無償化の対象外となります中学校、特別支援学校の中学部・高等部、定時制高校につきまして、保護者負担を増額せず給食の水準を維持するため必要な支援を、昨年度に引き続き実施するものでございます。

続きまして、「5 多様な教育的ニーズに対応したきめ細かな支援を推進します」でございます。一つ目の「日本語指導が必要な児童生徒の支援」につきましては、中区の旧御園小学校で実施しております、初期日本語集中教室について、令和8年度は中村区の笹島小・中学校に移転したうえで、1 教室増やして実施してまいります。

5 ページをお願いいたします。1 番上、「西特別支援学校新校舎の整備」につきましては、学級数の増により、教室が不足している西特別支援学校の新校舎を整備するものでございます。令和8年度より建設に着手してまいります。

6 ページをお願いします。「6 子どもや親を総合的に支援し、子どもの進路を応援します」でございます。二つ目の項目、「スクリーニングの実施」につきましては、子どもの置かれた状況を丁寧に把握し、適切な支援につなぐためのスクリーニング等を実施するものでございまして、今年度まで配置をしております、学校福祉専門員を廃止いたしまして、子ども応援委員会の関与をより増やすなどして、新たな形での実施を進めてまいります。

次に、「7 いじめの防止対策や不登校児童生徒への支援を推進します」でございます。一つ目の項目「民間フリースクール等利用料補助」につきましては、学校に行きづらさを感じる児童生徒の多様な学びを保障するため、民間フリースクール等を利用する児童生徒の保護者に対して利用料を補助してまいります。

7 ページをお願いいたします。「8 保護者の経済的負担を軽減し、子どもの多様な進路選択を支援します」でございます。一つ目の項目、「就学援助に

おける入学準備金」につきましては、国が行っている「要保護児童生徒援助費補助金」の令和8年度支給単価に準じまして、小学校1年生及び中学校1年生に支給する入学準備金の支給単価を増額いたします。

8ページをお願いします。「10 地域とともに子どもを見守り、育みます」でございます。一つ目の項目、「PTA活動活性化に向けた支援」につきましては、PTA活動の効果的な支援策を講じるため、調査研究事業の実施や、PTA活動・運営実践講座の開催等を試行的に実施してまいります。

続きまして、「12 教職員が心身ともに健康に、笑顔で子どもと向き合えるよう、学校における働き方改革を推進します」でございます。一つ目の「給食喫食数管理システムの整備」につきましては、学校給食における喫食状況を管理するシステムを開発してまいります。

続きまして、「13 子どもが安心・安全で快適に学ぶことができる質の高い教育環境を整えます」でございます。「児童生徒への性暴力等の防止等対策」につきましては、児童生徒への性暴力等の防止等対策として、全学校（園）から抽出をした学校に対しまして、抜き打ちで専門業者による盗撮機器等の調査を実施いたします。

9ページをお願いします。一つ目の項目、「小学校プールにおける学校外プールを活用した水泳指導」につきましては、老朽化いたしました学校プールを保有している学校等において、学校外プールを活用した水泳指導を実施するものでございまして、令和8年度は15校で実施してまいります。

恐れ入ります、ページ少し飛びまして、11ページまで飛んでいただけますでしょうか。中程「14 子どもにとって望ましい学校規模を確保します」でございます。一つ目の「小学校統合校の整備」につきましては、望ましい学校規模を確保するための統合校の整備につきまして、中区・港区の統合で改修工事、天白区・千種区の統合で改築工事、西区の統合で設計を実施するとともに、新たに南区の統合でも設計を実施していきたいと思っております。

12ページをお願いいたします。「15 生涯を通じて学び、社会で活躍し続けられるよう支援します」でございます。「生涯学習センターのリニューアル改修に向けた基本計画の策定」につきましては、老朽化が著しい生涯学習センター等のリニューアルに向けた基本計画の策定等を実施いたします。

続いて、「16 図書館改革を進め、読書機会の充実と多様な学びを支援します」でございます。一つ目の「第1ブロックコミュニティライブラリー整備検討基礎調査」につきましては、第1ブロック、千種、東、守山、名東区にあたりますが、コミュニティライブラリーの整備に向け、他都市における類似事例の調査等を実施いたします。

続きまして、「17 博物館・美術館・科学館の魅力を磨き上げ、発信します」でございます。一つ目の「美術館のリニューアルに向けた整備調査」につきましては、令和10年度に40周年を迎えます、美術館のリニューアルに向けまして、

必要な機能や規模、整備手法の検討など、調査を実施してまいります。一番下、「博物館プレオープンイベント」につきましては、アジア・アジアパラ競技大会に合わせまして、9月5日から11月1日までの間におきまして、2つの特別展及び関連イベントを実施いたします。

13ページをお願いいたします。「19 未来の学びを支える、ICT環境の進化に取り組みます」でございます。「児童生徒用1人1台端末の更新」につきましては、現在子ども達に配付しております1人1台端末の更新を実施するものでございます。令和8年度は端末の更新を実施し、あわせて学習用ソフトウェアの更新、モバイル通信環境の整備を実施いたします。

14ページをお願いいたします。こちらは「債務負担行為」でございます。債務負担行為とは、予算の単年度主義の例外といたしまして、事業が複数年度にわたる場合、契約年度の翌年度以降における支出見込みの限度額をあらかじめ定めておくものでございます。各事項に定める期間内及び限度額内において、複数年にわたる事業契約が可能となるものでございます。ご覧いただければと存じます。

1ページほど飛びまして、16ページをお願いいたします。ここからは「教育委員会所管施設の使用料・手数料改定」でございます。博物館観覧料・施設使用料につきましては、リニューアル改修に伴いまして、観覧料及び施設使用料を改定いたします。実施時期は、施設の供用開始または利用予約開始の時期に合わせまして、令和8年度8月以降、順次改定してまいります。

次の蓬左文庫観覧料から18ページの蓬左文庫の複写手数料につきましては、市民利用施設等の使用料・手数料の全市的な点検等に基づき、改定を行うものでございます。実施時期はいずれも令和8年10月でございます。

これら使用料・手数料による令和8年度収入予算の増加額は、全体で1億2,400万円余を見込んでおります。

(伊藤人事課長)

令和8年度の「組織・定員」について、ご説明申し上げます。

恐れ入ります、21ページをご覧ください。まず、職員定数の増減に関する事項についてでございます。

令和8年度の職員定数は前年度比で71人増加し、13,271人となります。これは、学校の教職員を含んだ人数でございます。主な増減理由といたしましては、重要事項への職員配置等により13人の減員、学校用務業務の非常勤化、給食調理業務の委託化等による14人の減員、小・中・特別支援学校の教職員定数の充実として98人の増員がでございます。

重要事項への職員配置といたしましては、まず区分欄の1「局長級組織の体制強化」でございます。これは、学校教育に関する重要課題事項についての各施策を強力に推進するため、学校教育分野を専管的に処理する担当局長を新設

するものでございます。

次に、区分欄の6では、不登校児童生徒支援に係る執行体制を強化するため、現在、新しい学校づくり推進課長が兼務をしております担当課長（不登校児童生徒支援に係る企画調整）、これを専任化するとともに、令和8年度より、新たに民間フリースクール等を利用する保護者への助成を開始することに伴いまして、新しい学校づくり推進課に課長補佐1人及び主事2人を増員いたします。

区分欄の9では、令和8年度より、スクリーニングの実施手法を再構築することに伴いまして、新しい学校づくり推進課から子ども応援課に事業を移管します。これによりまして、新しい学校づくり推進課の担当課長（教育相談体制）、それから課長補佐（教育相談体制）、これを廃止いたしまして、子ども応援課の担当課長（教育相談体制・危機管理等）及び課長補佐（教育相談体制・危機管理等）、こちらを新設いたします。

区分欄の11では、学校教育分野におきます、法務相談業務等に係る執行体制を強化するため、担当課長（法務・相談業務等に係る特命事項の処理）を新設し、弁護士資格を持つ者を任期付職員として採用する予定でございます。

区分欄の12では、アジア・アジアパラ競技大会関連に係る執行体制を強化するため、義務教育課に指導主事1名及び主事1名を増員いたします。

区分欄の13では、日本語指導が必要な児童生徒支援に係る執行体制を強化するため、義務教育課に課長補佐（日本語教育）を新設いたします。

区分欄の15では、令和8年度から北、楠、山田、港、南陽及び南図書館に指定管理者制度を導入することに伴い、館長3人、館長補佐（奉仕）6人及び司書18人の計27人を減員するとともに、区分欄の16では、指定管理者制度の拡大に伴い、モニタリング業務等を実施するため、司書3人を増員いたします。

その他の定員増減事項につきましては、ご覧いただきたいと存じます。

資料戻っていただきまして、19ページをご覧いただきたいと存じます。令和8年度と令和7年度の新旧体制の機構図をお示ししております。ページの左側が令和8年度の体制、ページの右側が本年度の体制です。先程ご説明いたしました内容を含めまして、組織の新設や名称変更など、変更のある組織には網掛けを、今年度限りで廃止する組織は、旧体制に見え消し線をそれぞれ付しております。

これらの組織改正を始めとする課長級以上の職の設置改廃は、教育委員会においてお認めいただく必要がございますので、3月の教育委員会の会議におきまして、名古屋市教育委員会事務局規則の改正議案としてご提出させていただきます。

令和8年度の「組織・定員」については以上でございます。

（水谷企画経理課長）

資料の説明は以上となります。

なお、予算案の公表につきましては、来週10日火曜日の予定となっておりますので、それまでの間、情報の取扱いについては、ご留意いただければと思います。

よろしくご審議ください。

(杉浦教育長)

はい。非常にボリュームが多い、多岐・多事項に渡っておりますので、予算と組織・定員について、主なものをご説明させていただきました。この中で、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

(中谷委員)

とても大事なところかと思えますし、教育委員会としてどういうふうに、次年度のこの名古屋市の学校教育や、社会教育になっていくかということになると思うので、少しお伺いできればと思います。

総額で7.5%という非常に大きな金額になっているかと思えますが、増減理由を拝見しますと、かなりハード面ということが大半を占めまして、実際に子どもとか保護者の方に届くような部分というのは、やや減額が目立つかなというふうに拝見したところでは。

いくつか挙げていきたいと思えますが、一つとして、主な施策一覧のⅠ－1「ナゴヤ・スクール・イノベーション事業」の、自立して学び続ける子どもというところで、前年予算に比べるとかなり大幅な減額ということになるかと思えますが、この形でなるべく今担当されている、あるいはご経験のある指導主事さん等によって、この事業を担っていくんだというふうに思うんですけど、どういうふうな形でその予算組みの中でやっていくことが可能かという、その辺りをお伺いしたいというのが一つ目。

二つ目が「キャリア教育の推進」ということで、このあたりは減額の幅は少なく、やや減額ということですが、この辺りもやはりそろそろ何年か経って、成果を見せていくということが必要だと思いますので、そこの評価について、具体的にどんな項目、どんな支出っていうことを聞いていく、評価していくんでしょうかってことが二つ目です。

次が五つ目の「多様な教育的ニーズ」のところで、「日本語指導が必要な児童生徒の支援」ということで、こちら拡充ということで、わずかですけれども増額、拡充となって大変よかったというふうに思います。

御園から笹島に教室を移動されて、1教室増えたということはわずかですけどとても意味のある、子ども達に届くことかな、保護者さんに届くことかなというふうに思うんですが、こちらが現状のニーズのどれぐらいをカバーしていて、どれぐらい乖離があるかっていうことを教えていただきたい。

今、把握しているところだけで、全てがカバーできているわけではないと思

うので、カバーできているところでも、どれぐらい差があるのかというところ、お伺いしたい。

6 ページ目に行きまして、Ⅱ－6 の継続となっているスクリーニングについて、スクリーニングの方法等については特許申請というか、法的な整備がされていると思うので、その部分の支援の運営上は問題がないだろうかということ。

それと、9 ページ目のⅢ－13 のプールですね。これも以前から継続的に進められている民間プール活用ということだと思えるんですけど、こちら15校ということで大分増えてきてるんだなということでもいいかと思うんですが、民間に移行することでむしろ増額になる、という話も確かあったと思うんですね。それを借り入れるための、あるいは安全員さんというか、コーチの方を雇用するということが増額になるということで、その部分のことと、それを含めた今後の見通しというのはいかがでしょうかということ。

そして、あと一つぐらいで終わりたいと思いますが、13 ページ目 V－19 で、1 人 1 台端末ということなんですが、これ更新の時期ということで、名古屋市全体で更新ということで、かなり大きな額や、実際の子ども達の学習方法というか、どうしても影響が大きいかなと思いますが、こちらのこの機材の機能、性能ということについての説明を簡単にでいいので教えていただけるでしょうか。今までできなかったこういうことができるようになりましたとか、そういうことがあると、理解しやすいかなというふうに思いました。

(杉浦教育長)

今、中谷委員の方から6項目に渡ってご質問をいただいたので、一つずつお答えをいただくという形で進めたいと思いますが、まずナゴヤ・スクール・イノベーションの方が大幅に減額となっておりますが、この範囲の中でどうやっていくかということですね。

(平松新しい学校づくり推進課長)

ナゴヤ・スクール・イノベーションにつきましては、前年度から大幅減となっております。私どもといたしましては、ナゴヤ・スクール・イノベーション事業が全国的に非常にご注目をいただいている、視察等もたくさんいただいている事業ですので、令和8年度も予算獲得も含めて強力に進めていきたいということで、市長さんのところに最終要望をしまいたところでございます。

しかしながら現下の厳しい財政状況の中で、なかなか予算額的にはまいらなかった。また、査定の考え方の中では、これまでに予算を投資してきた、そこによる名古屋の教員の様々な知見などの蓄積があるでしょうと。その知見を生かすことによって、予算を厳しいながらも何とかやりくりして前に進めてほしいという、そういう趣旨の査定があったというふうに理解をしております。

そうしたことから私どもといたしましては、まず新しい学校づくり推進課の職員の中で、確かにこれまでの知見等が蓄積されている。また、名古屋の教員の中にも様々な学びをこれまで経験してきて、横の繋がりもできている。そうした、予算的なものではない人財、人の財産といえますか、そういったものを生かしながら、推進課の職員が学校に伴走支援を強力に進めながら、この学びの改革を進めていきたいというふうに考えております。

ただ、各学校に伴走するという個別の支援に加えて、これまでやっています全市的な学習会ですとか、公開授業ですとか、そういったようなものにつきましては、引き続きしっかりと進めてまいる。この二つの軸によって、学びの改革の灯火を消さないように進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(杉浦教育長)

それからキャリア教育の関係ですね、二つ目。少し予算が下がっているけれども、このキャリア教育への評価についてのご質問ですけれども。

(畑生義務教育課長)

まず、金額の減につきましては、入札の結果に合わせたものですので、学校ですとか子どもに関わる部分の予算が削減されたということはございませんので、ご安心いただければと思います。

それから、成果の部分でどういったことを問うていくのかということですが、学校に向けたアンケートということですが、児童生徒の変容ということでは、例えば「好き」や「できる」といったことに気づくことができたかどうか、といったことですか、生徒が将来について考える機会が増えた、主体的に考えられるようになった、社会や仕事を自分事として捉えられるようになった、といったようなことを、例えばということですが、問うております。

それから今年度から、より多角的にキャリアナビゲーターですとかキャリア教育の評価を確認しようというところで、保護者向けにもアンケート調査をということで、抽出ですけれども考えてございます。

そちらの方では、キャリアナビゲーターがお子様と関わることによって、進路選択ですとか人生におけるキャリアを考える際に役に立っていると思うか、といったことですか、どんな活動を求めるか、といったようなことを聞いていきたいというふうに考えてございます。

キャリア教育については以上です。

(中谷委員)

わかりました、ありがとうございます。

このキャリアプログラムであるとか、ポートフォリオみたいなことをやっていましたよね。ああいうものによって変わったのかどうかが大それたと思うので、これらによって、っていうのを明確にして、それ以外もやっぱり今、社会の情報がものすごく多い、SNSとかの情報がものすごく多いと思うので、ふんわりこういうことでよかったっていうよりは、これをしてどうだったか、という聞き方で、この1年で、とか、この半年で、とかというふうに区切るとか、その辺、またもしあれでしたら共有させていただければというふうに思っています、そのことはやっぱり効果があることが大事なので、その部分を大事にさせていただくことが必要かなと思いました。

(畑生義務教育課長)

今、私の説明が不十分な点もありましたが、キャリアナビゲーターの評価ということで、保護者の方には聞いていきたいというふうに思っております。

それから中谷委員ご指摘のとおり、なかなか教育関係の評価は、何か活動した前後にきちんと聞いていかないと効果がわかりにくくなってしまふといったこともございますので、センターの取組みとして、例えば特別なプログラム等を提供するような学校につきましては、きちんとその前後で成果を確認するようなアンケート調査等も、しっかりとやっていきたいというふうに思っております。引き続き、ご指摘も踏まえて検討していきます。

(杉浦教育長)

それでは三つ目の方ですね。日本語指導の関係ですけれども、予算がついてきたということで、この日本語指導の現状と今後といった形の質問だったと思いますけれども、どれぐらいニーズがあつてどのぐらいカバーされているのかというところからの質問です。

(畑生義務教育課長)

本当に日本語指導が必要な児童生徒の支援に関しましては、教育委員会でも市長懇談会始め様々な形でご支援をいただきまして、本当にありがとうございました。

今回、増額をお認めいただいたのが初期日本語集中教室の1教室の増級ということでして、そのニーズですけれども、まず一つはですね、今年度そういった日本語指導が必要な児童生徒の保護者の方になりますけれども、3,395人を対象にアンケートをしたところ、316人より回答をいただいたというところで、そのアンケートにおきましては、114名の方が、初期日本語集中教室に通いたいといったような声がございました。

それに対して今回1教室増やすことによって、現在、笹島教室は午前が1対5のグループ指導、午後も1対5のグループ指導で、1日当たり10名の児童を

受け入れることが可能なんですけれども、約80人の子ども達を受け入れることが可能な規模感になってございます。

ただ、先程申しましたけれども、アンケート回答率10%というところで、なかなかやっぱりですね、そういったご家庭にアンケートをお願いすると、そもそもその言葉に苦手、日本語だけではなくて当然、翻訳版等も作ってお渡しはするんですけれども、なかなかご協力いただける方というのは一定のコミュニケーション力が多い方も多いのかなというふうに思っておりまして、まだまだ潜在的なニーズがあるという可能性はあるというふうに考えてございます。

今回、笹島教室2教室にということで、そちらの方はグループ指導をしておりますけれども、実は他の宮前教室ですとか、東海教室は個別指導が中心のところもございまして、一部オンラインでも実施をしているところがございまして。そういった例えばオンラインと対面のバランスみたいなのところも、現状ですと対面の方が人気が高かったりもいたしますので、人気が高い方を多く設けるように変えていくというようなことですか、場合によっては宮前とか東海でも複数名のグループ指導のようなことができないのかといったことも含めて、ニーズに対応するための方策というのをしっかり考えていきたいというふうに思っております。

(中谷委員)

よくわかりました。前にも共有させていただいたかもしれませんが、地域で、ボランティアでやっておられる方との、行政的な担当でいうと国際課ですかね、そちらとの連携というのがやっぱり実態により近づくための手立てだと思うので、そこの共有をまたちょっと進めていただいて、また併せて報告いただくのがいいのかなあという。さっき言われたように個人ばかりでやるというよりはやっぱりなるべくこちらの構えにも合わせていただく部分も含めながら、でも希望したら行けるという状態がないと、希望も出されないと思うんですよね。なるべくそういうことはとにかく学校でやってくれという、親御さんいろいろな生活面でも適応面でも難しい方はたぶん多いと思うので。そういうことで、ぜひ国際課さんとの連携というのを踏まえて、またアンケートいただきたいというふうに思いました。

(杉浦教育長)

では次の事項ですね、スクリーニングの関係で、実際やっていく中で、何か問題が起きていないかというご質問だったと思うのですが。

(平松新しい学校づくり推進課長)

スクリーニングにつきましては、今回大幅な予算削減となっております。見直しの内容といたしましては、学校福祉専門員の廃止というようなところで、

予算的には大きく縮小しております。また一方で、先程組織改編の説明の中にもありましたけれども、教育相談体制の担当課長始めその職員を、新しい学校づくり推進課から子ども応援課に移管する、そういったような組織改編を通して、子ども応援課のスクールソーシャルワーカーなどは、よりスクリーニングにしっかりと関わっていくというような体制にしていきたいと思います。

さらに、学校福祉専門員が廃止になったことによって、学校の不安感ですとか困り感、そういったものもあろうかと思っておりますので、シート入力などについて、ガイダンスやヘルプデスクでのサポートなど含めまして、民間事業者への委託をして、学校のお困りにならないようにしっかりと学校に伴走していく体制を構築していきたいと思います。

また、先程ご心配いただきました特許の面につきましても、弁護士の方に法律相談をしておりますので、特許面では問題なく、やって差し支えないということでご判断いただいておりますので、そういったことも押さえた上で進めさせていただいているところでございます。

(中谷委員)

はい。それであれば良かったです。

(杉浦教育長)

それでは次の、プールですね。民間の方へお願いするプールですけれども、これ少し増額になっておりますが、プールについての今後の見通しですね。

(鈴木教育環境整備課長)

小学校区における学校外プールの活用についてのご質問いただきました。

今回、4校が新たに学校外プールを使うということで、予算をお認めいただいたところでございます。

中谷委員ご指摘のとおり、学校外プールを使うにあたっては、プール事業者に払う1人当たりの児童の指導料のような委託料と、それから移動するためのバスの借上料という意味では、新たな出費という部分でコストがかかる部分がございます。それと比較する対象としては、学校のプールを使った場合、光熱水費がかかるという部分。それから営繕とかですね、修理をするお金などかかっております。それから、40年周期でまた大規模改修をするという必要がありますので、我々この民間プールを使った場合のコストと、40年間学校のプールを使った場合のコストの比較をして、学校外プールを使うことにメリットがあるということで、そういったことでこの施策を進めているところでございます。

現状を申しますと、学校外プールの活用については、学校の近く1.8キロ以内に学校外プールがあるということ距離条件として考えておりまして、学校

外プールが活用ができる小学校というのが、129校ございます。

そのうち39校につきましては、40年以上すでに経過をしている学校でございますので、今回このうちから4校が新たに学校外プールを使うことになりましたが、残り35校ありますので、計画的に順次、学校外プールが利用できるように取り組んでまいりたいと考えております。

(杉浦教育長)

近くにプールがあるところは、順番に移行していくという方向ではありますけれども。

(中谷委員)

安全面とか、やっぱりそのスキルの面とか、教員の負担の面などで、やっぱりその方向が多分いいと思うんですけど、なかなか遅々として進まないという印象もあって、今言われたようなステップで進められているっていうのは思うんですけど、4校って去年よりは多いのかな。そうでもないですか、同じぐらいですか。

(鈴木教育環境整備課長)

学校外プールの活用という意味では、昨年度より加速的に校数は増えておりますし、また来年度につきましても、新たに人員体制の方を增強させることで、そういった該当のある学校についてうまくマッチングすることができれば、より加速をさせてまいりたいというふうに考えております。

(中谷委員)

4校でも大分増えたっていう印象なので、まだ先を考えると、まだ大分加速しなきゃいけないなというふうにも思うので、やっぱり時代的な背景が随分変わって、保護者とか社会が求める水泳教育に対する見方自体が多分変わっているので、なかなか今までのプールでっていうことが難しくなって、特に都市部は、ということだと思うので、ぜひ、なお強力に、ということになるのかなというふうには思うんですけども、地域の方にもご理解いただくようにということを思いました。

(杉浦教育長)

最後ですけども、1人1台端末の関係ですね。これはどんな機種で、どんな機能を持たせたものに変えていくのかという質問です。

(木村総務部長)

担当課長が他の用務で出張しておりますので、私の方から申します。

小学校、特別支援学校はiPad、中学校はChromebookを採用しております。このたびその供給事業者としてNTTドコモビジネスと契約をしております。

業者を選定するにあたっては、提案をヒアリングしております。それを契約に、業者の選定に反映しておるんですが。そんな中、機械の利点というよりかですね、事業者の提案でいくつかメリットがございまして、今回LTEを導入するんですけども、それは校外学習とかインフラに依存せずに使えるということで。月5ギガを最低条件として募集したところ、NTTドコモビジネスのご提案で20ギガまで増やしていただけるというようなことがございます。

それから、教員の方のメリットといたしまして、年度が変わるときのアカウントの更新ですとか、故障が起きたときの予備機の運用なんですけども、事業者の方でほぼ行うということで、教員の負担がかなり軽減されるということがございます。

また、それから各種KPIの向上も、NTTドコモビジネスさんとしてコミットしていただけるということで、教員向けの研修だとか、そういうことにも参画していただいて、KPIの向上にご貢献いただくと。

いろいろこの事業者と契約したことでのメリットがあったということでございます。

(中谷委員)

KPIっていうと結局、教員が使いやすい形で運用されているかどうかのサポートまで一部していただけるというか、ご配慮していただけるという意味合いですか。

(木村総務部長)

そうですね。例えば苦手な教員がいたとして、こういうふうにするといいいんですよ、みたいな研修も関わっていただける。

(中谷委員)

なるほど。わかりました。

多数ありがとうございました。やはり国の指導要領自体が変わってくる時期で、それをコンパスであるとか、こういうタブレットであるとか、日本語であるとか、そういったことの対応っていうのは、本市としては先駆けてやっているという、心構えというか姿勢でやっておられると思うので、やっぱり重要なことはやっぱり継続的に進めていただきたいという意味合いでありました。

よろしく申し上げます。

(杉浦教育長)

その他、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(粟生委員)

少し中谷委員の範囲に重複するんですけども、スクール・イノベーション対象校の学校に通われてらっしゃる保護者さんも満足度が高いというふうに報告を受けているんですが、この対象を増やすという議論が以前あったかと思うんですが、その検討状況についてはいかがでしょうか。

(平松新しい学校づくり推進課長)

ナゴヤ・スクール・イノベーション事業につきましてお尋ねいただきました。

今、委員からお尋ねいただいた、対象校ということで言いますと、まずナゴヤ・スクール・イノベーション、あと学びのコンパスに基づいた学びを進める、これは市立の幼稚園・小学校・中学校・高校、すべての市立学校を対象に進めております。

ただ、委員がご指摘の部分につきましては、コンパスプロジェクトという部分で、手挙げをしていただいて、計画を出していただき、その計画をもとに推進課で判断をして、ここにお願いしますということで、予算的にもお渡しをして、様々な特色ある取組みを進めていただく、そういったような取組み、コンパスプロジェクトのことのご指摘だと思います。こちらにつきましては、そういったようなことを、令和8年度より一層進めるように、具体的に申し上げますと、これまでやれていなかった学校にも光を当てるような、手挙げをするまでに至っていない、どういったところをやればいいかわからない、そういったところにも光を当てる、そういった予算要求をしておりました。そうすることによって公教育の平等性ですとか、そういったようなところを意識して進めようとして、予算要求してまいったところでございますが、残念ながら市長さんのところまで要求をしてまいりましたが、そこは叶わなかったといったようなところがございます。

そうしたことから、予算的には手持ちが非常に少ない状況ではありますけれども、推進課に蓄積した人的なノウハウですとか、知見そういったものをいかに活かすかということで、学校現場には伴走して、具体的な学校訪問ですとか、電話なども使いながら、とにかく1校1校の学校への伴走体制をさらに強めて進めていきたいという、そういったような状況でございます。

(粟生委員)

ありがとうございます。教職員さんの教育によって底上げして、全校に一貫して回るようになることを期待しているのと、どうしてもやる気のある校長先生は手挙げしてくださるといふふうに現場には聞いていたりするので、その

平等性を今後の人事ローテーションにもぜひ生かしていただきたいと思います。

(杉浦教育長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(南田委員)

私からは、13ページのD Xの教員の情報ネットワークシステムを再構築されるというふうに見ました。

盗撮の事案があった時に、教員の端末に、方針というか結構話を聞いているとかなり粗末というか、煩雑なイメージを持ちまして、もしかしてこの教員情報のネットワークシステム再構築というのは、何かその改善のきっかけになるといいなというふうに思ったんですけども、この再構築はそこまではまだ考えられてないというか、単純に更新をするというところだけにとどまるんでしょうか。

(天野教育D X推進課総括担当課長補佐)

ここにある再構築というのは、例の事件であったりとか、そういったものを踏まえてということではありません。何をしたかを簡単に申し上げますと、今まで教員が利用していたネットワークや端末は、簡単に言うとインターネットには一切触れないような形になっていました。情報を保護するという観点から、そういうふうに国の指示がありまして、平成30年ごろから閉じられた環境に置かれていたという背景がありました。

ですが、コロナ禍等を機に、ゼロトラストと言われるようなセキュリティ対策をした上で、教員が普段使う端末も、インターネット環境において様々なシステムをクラウドに利用しながら使っていくべきであろうという国の方針がありましたので、それを受けまして今年の8月に更新をしたというものが、こちらに記載の再構築というものになります。

ですので、業務の効率化であったりとか、そういった観点からは非常に寄与するものかなというふうに、そういった背景のもとに行った事業でございます。

(南田委員)

わかりました。今後、セキュリティの部分とか評価される際に、もしかしたらそういった情報セキュリティで、何かそういう画像が残っていないか、クラウドに入るとそういうチェックもできるようになるだろうというふうに思いますので、そういったところも今後ご検討いただけるといいんじゃないか、少し1歩進んだというのは理解できましたので、お願いします。

(杉浦教育長)

その他いかがでしょうか。

(南田委員)

もう一つだけごめんなさい、人員体制の部分で、予算定員ということで21ページの教職員が98名増えるということで理解できているんですけど、採用がきちんとできているのか、ちょっと議論が逸れてしまうかもしれないんですけど、やっぱりどこも人手不足、採用できないっていうところもあるので、その辺りもしお聞かせいただけるのであれば。

(石川教職員課長)

おっしゃっていただいた定数が増えますということで、いわゆる教員不足という状況は全国的に続いてまいりますので、全国的に中学校の35人学級も、本市は2年生ですけど、全国では1年生が来年度35人学級になるので、全国的にやはり教員は不足するということになります。

その中で、我々としてはなるべく採用面もそうですし、いわゆる講師についても積極的に確保していきたいと思っておりますし、例年よりもなるべく講師の任用をお声がけして確保するという動きをなるべく早く取り組もうと思っておりますし、今年度は例年に比べると、約半月早く今動き出しておりますし、例年は愛知県よりもちょっと遅く、予算の関係で動き出すケースが多かったんですが、ちょっとそこを思い切って、愛知県と同じかそれよりちょっと早いぐらいで今動き出してまして。今のところ、調整をしているサポートセンターというところがありますが、報告としては、講師の確保も含め、例年に比べると、数が確保できているという報告を受けておりますので、何とか少なくとも入学式、始業式の時点で、いわゆる教員に欠員があるという状態ではなく、少なくとも必要な教員が配置されているという状態で新学期を迎えたいなというふうに思っております。

(杉浦教育長)

今、教員不足に対応するために、教育委員会の中に採用のプロジェクトチームを作りまして、その中で何ができるのかをですね、積極的に取組みを検討しておりますので、直ちに今度の4月にそれが対応できるというわけではないんですけども、その成果を来年から出していけるように頑張っております。

(櫻井教育次長)

その関係で、今いろいろ民間の広告会社の方とかと意見交換しながら、これまで本市が取り組んだことがないような広告を出したりとか、そういうようなことも今考えておりますし、採用の募集の案内を、今までとちょっと違ってこ

うというのが刺さるよみみたいな意見で、少し変えるような方向で、先程教育長がおっしゃった採用のPTの中で、いろんなアイデアを出して、いくつかは実現できるということになっておりますので、またちょっと皆さんにご紹介をさせていただくことになると思います。

(中谷教職員育成等担当部長)

教員不足が全国的に問題になっていまして、その一つとしてやっぱり志願者数が少ない。それを増やすために今プロジェクトチームで、教育委員会のいろいろな課が集まって、いろいろなアイデアを出させていただいておりますので、まず名古屋は志願者数が増えるというふうに願っておりますので、頑張っていきたいと思っております。

(栗生委員)

情報提供なんですけども、教職免許及び過去教員経験のある方々を、復職していただくようなサービスをやっている「複業先生」という会社がありまして、全国的に特に名古屋市はまだ何とか応募があると思うんですが、本当に応募が枯渇しているようなところは、そういう民間出身者で教員免許持っている人達を復職するような仕組みもあつたりしますので、ご活用いただければと思います。もともと教員だった人が民間で自分で立ち上げた事業なんですけども、免許を持っているけど使っていない人がたくさんいるので、そういう人達をもう一回教育業界に戻そうという試みの会社です。

(杉浦教育長)

今、本当に人材をいろんなところから集めないといけなくて、民間からもそういう力を持っている人がいれば、ぜひ教員にしたいと思っております。

(栗生委員)

副業のような形で例えば特別専門科目だったりすると、今民間の方は逆に副業を推進したりとか、働き方のパラレルワークというのが推進されてきているので、教育に関わることであれば、会社を例えば週1、2日休んで、また教員免許を生かせるという仕組みが、経済界の方も動いてるので、うまくそこが重なるといいなと。活用してみてください。

(杉浦教育長)

ぜひまた教えていただいて。活かしたいと思っております。

(栗生委員)

都市部より過疎地域で進んでいるみたいですね。あとは総合探究の授業なん

かで、金融教育で来てもらったりとか、それこそDXの授業で来てもらったりというような活用の仕方もあります。

(杉浦教育長)

ありがとうございます。他によろしいですか。

(杉浦教育長)

それでは、他にご意見もないようですので、意見第8号「令和8年度一般会計当初予算について」につきましては、原案について異議なしとしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉浦教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(杉浦教育長)

それでは、日程第4、意見第9号「令和7年度一般会計補正予算について」につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

(水谷企画経理課長)

令和7年度一般会計補正予算についてご説明させていただきます。

予算のうち、教育に関する事務に係る部分につきましては、地方教法第29条の規定によりまして、教育委員会の意見が求められておりますので、資料を提出するものでございます。

1ページをお願いいたします。「令和7年度2月補正予算の概要」でございます。初めに、今回2月補正予算で提出させていただきます11の事項のうち8つの事項は、国の令和7年度補正予算に伴うものでございます。8事項とも年度内に事業が完了しないことから、全額を翌年度に繰越しをいたします。また、他の3事項につきましては、債務負担行為の設定、7年度の当初予算の一部にかかる繰越明許費の設定及び財源更正を行うものでございます。

初めに1項目め、「給食喫食数管理システムの整備」でございます。「(1)趣旨」にありますように、学校給食における喫食状況を管理するシステムを整備するものでございます。「(2)内容」でございますが、計上額3,500万円はシステム導入経費に係るものでございます。

次の項目、「校舎等のリニューアル改修」でございます。「(1)趣旨」でございますが、おおむね築40年を経過する老朽化した校舎等に対して、今後約

40年間さらに使用するために行う工事でございます。「(2)内容」のうち「ア 改修内容」ですが、外壁改修、屋上防水、内装改修の他にトイレ改修等を併せて行っております。「イ 実施校」につきましては、8年度に工事もしくは設計を実施する校数を掲げました。

2 ページをお願いいたします。「校舎等の保全改修・設備改修」でございます。「(1)趣旨」でございますが、保全改修・設備改修は築年数がおおむね60年を経過した校舎等に対しまして、今後さらに20年間使用するために行う工事でございます。「(2)内容」のうち「ア 改修内容」でございますが、外壁改修・屋上防水、トイレ改修等を行うものでございます。「イ 実施校」には、8年度に工事もしくは設計を実施する校数を掲げました。

続きまして下、「小学校統合校の整備」でございます。「(1)趣旨」にございますように、望ましい学校規模を確保するための小学校統合に伴い、校舎等の整備を実施するものでございます。「(2)内容」にありますように、中区の丸の内小学校と港区の稲永小学校の工事につきまして補正予算を計上するものでございます。

3 ページをお願いいたします。「体育館空調設備の整備」でございます。

「(1)趣旨」にございますように、教育環境の改善及び避難所の環境改善を図るため、学校体育館に空調設備の整備を行うものでございます。「(2)内容」には、8年度に工事または設計を実施する校数を掲げました。

続いて下の段、「給食調理場等空調設備の整備」でございます。「(1)趣旨」にございますように、給食調理場等の環境改善を図るため、空調整備を実施するものでございます。「(2)内容」には、8年度に工事または設計を実施する校数を掲げました。

4 ページをお願いいたします。「指定避難所給排水機能の確保」でございます。「(1)趣旨」にございますように、指定避難所であります小・中学校における、震災時の給排水機能確保に向けた埋設給排水管の改修を実施するものでございます。「(2)内容」には、8年度に工事または設計を実施する校数を掲げております。

続きまして、「学校施設のバリアフリー化」でございます。「(1)趣旨」にありますように、障害のある子どもの教育環境改善や避難所機能強化のために、学校施設のバリアフリー化を実施するものでございます。「(2)内容」には、整備内容ごとに校数を掲げております。「ア エレベーターの整備」につきましては、8年度に設置可能性調査、設計及び工事を実施する校数を掲げております。また、「イ 階段昇降機の整備」につきましては、8年度に設計・工事を実施する校数を掲げております。

5 ページをお願いいたします。「橘小学校等複合化整備事業」でございます。「(1)趣旨」にございますように、今年度は複合施設の設計を実施しておるところでございますが、このうち、実施設計分について繰り越すものでござい

ます。「(2)内容」でございますが、複合施設のうち、教育委員会が所管する小学校部分および生涯学習センター部分について、内訳を掲げております。

「(3)繰越明許費」にございますように、設計業務のうち、実施設計部分は年度内に完了しない見込みであるため、所要額を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、中ほど「千種区役所等複合庁舎内図書館」でございます。

「(1)趣旨」にございますように、賃金や物価の変動等に伴い、契約金額を増額するため、債務負担行為を設定するものでございます。「(2)債務負担行為」の欄には、変更前と変更後の債務負担行為の内容を掲げております。

続いて一番下、「財源更正」でございます。「(1)趣旨」にございますように、国の重点支援地方交付金の活用に伴う財源更正を行うものでございます。「(2)内容」にございますように、国庫交付金を学校給食費に係る物価高騰対策支援へ充当いたしまして、その分の一般財源を減額いたします。

6ページをご覧ください。「令和7年度予算について」でございます。教育委員会所管分の令和7年度当初予算額は2,017億5千万円余でありました。その後、6月補正、9月補正、11月補正に加えまして、今回2月補正で、表中の⑤にありますように、250億円余の補正予算が成立いたしますと、合計で2,310億円余となるものでございます。

説明は以上でございます。こちらの予算案の公表につきましても、2月10日火曜日の予定となっておりますので、それまでの間は情報の取扱いにご留意いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

(杉浦教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。

(杉浦教育長)

特にご意見もないようですので、意見第9号「令和7年度一般会計補正予算について」につきましても、原案について異議なしということでよろしいでしょうか。

(教育委員)

異議なし。

(杉浦教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(杉浦教育長)

それでは、日程第5、意見第10号「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」から日程第15、意見第20号「名古屋市私立高等学校授業料補助に関する条例の廃止について」まで、以上11件を一括議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(酒井総務課長)

日程第5から第15につきましては、教育に関する条例改正を市会の議案として諮るにあたりまして、法律の規定によりまして、教育委員会の意見を求めるものでございます。私から一括してご説明をさせていただきます。

まず、日程第5「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」をご説明いたします。1ページをご覧ください。改正内容は2点でございます。

1点目は、西区の平田小学校及び浮野小学校を統合して「ひなた小学校」とするものでございます。令和9年4月1日に、まずは現在の浮野小学校の位置に統合校を開校し、令和12年4月1日に現在の平田小学校の位置に新築する校舎に移転をします。

2点目は、橘小学校等複合化整備に伴い、中区の橘小学校の位置を変更するものでございます。複合施設の工事を開始する令和8年4月1日に、平和小学校の敷地内に設置した橘小学校の仮設校舎へ移転し、複合施設の完成後、別に規則で定める日に現在の橘小学校の位置に戻ってきます。

次に5ページからの日程第6「名古屋市野外教育センター条例の一部改正」から日程第13「名古屋市志段味古墳群歴史の里条例の一部改正」までをご説明いたします。

日程第6から第13までにつきましては、先程予算の説明にもありましたとおり、全市的な使用料等の改定に伴う条例改正でございます。本市の公の施設の使用料等につきましては、適正な受益者負担を求める観点から、近年の賃金・物価の高騰等による影響を踏まえまして、全市的に改めて点検を行いました。その結果、20年ぶりに施設の使用料等を全市で一斉に改定することとなりました。全市的に料金改定を行うことに伴いまして、教育委員会所管の各施設に係る条例につきましても、規定の整備を行うものでございます。

対象となる施設につきましては、まず5ページの「名古屋市野外教育センター条例」、9ページから始まります「名古屋市教育センター条例」、12ページから始まります「名古屋市美術館条例」、15ページから始まります「名古屋市科学館条例」、19ページから始まります「名古屋市図書館条例」、22ページから始まります「名古屋市生涯学習センター条例」、35ページから始まります「名古屋市女性会館条例」、44ページから始まります「名古屋市志段味古墳群歴史の里条例」、48ページから始まります「名古屋市博物館条例」でございます。なお、名古屋市博物館条例につきましては、全市的な使用料の改定に加え

まして、その他の改正事項がございますので、個別にご説明させていただきます。施行期日はいずれも令和8年10月1日でございます。

それでは、日程第14「名古屋市博物館条例の一部改正について」ご説明させていただきます。48ページをご覧くださいと存じます。本条例は、博物館のリニューアル改修等に伴いまして、規定の整備等を行うものです。博物館につきましても、現在リニューアル改修を実施しておりまして、休館しています。今後、令和10年度以降に工事が完了して、グランドオープンする予定でございます。これに伴いまして、博物館の施設としてイベントホールと前庭を新設し、展示室を2室から4室へ増設いたします。また、グランドオープンに先立ちまして、令和8年9月5日にプレオープンイベントを実施いたします。これに伴いまして、展示室と前庭の供用を先行して開始いたします。その他、他の施設同様、全市的な料金改定に伴う、博物館の展示会場への入場をしようとする場合の観覧料の額の改定、それから駐車場使用料の額の改定等を行います。

続きまして、63ページをご覧ください。日程第15「名古屋市私立高等学校授業料補助に関する条例の廃止」をご説明いたします。令和8年度から実施されます、国の就学支援金制度の拡充に伴い、高等学校の授業料が実質無償化されるため、私立高等学校の授業料に対する補助事業を廃止するものです。

以上となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(杉浦教育長)

説明が終わりましたので、この件につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(南田委員)

ご説明ありがとうございます。

博物館の使用料も説明していただいて、やはり博物館、うまく活用いただくために、結構使用料って重要だと思うんですけども、価格を決めるのに運営面と、あとは周りの平均価格というか市場価格みたいなところを見られたということなんですけど、この博物館についても、やはりこの金額できちんと借りていただけるかというか、そういった面でのサウンディングみたいなのもされてるんでしょうか。

(佐藤博物館の魅力向上担当課長)

まず、今回の展示室の使用料につきましても、基本的に機能もいろいろ充実しておりますので、値上げ前提でということ考えておりまして、これにつきまして、指定都市の歴史系博物館の中で、条例によって、展示室の料金が定められている施設の平米単価としての平均をとりまして、それを当博物館展示室の面積に掛けて算出したということでございます。

(南田委員)

では、サウンディングまではされていないけれども、おそらく一般的な金額にはなっているだろうってということですかね。

(佐藤博物館の魅力向上担当課長)

はい。そのように認識してございます。

(南田委員)

わかりました。うまく活用されることを願っております。ありがとうございます。せっかく新しいので、いろんなプロジェクト来てもらうことは、私も市で働く者として期待していますので、お願いします。

(杉浦教育長)

その他いかがでしょうか。

(杉浦教育長)

他にご意見もないようですので、意見第10号「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」から意見第20号「名古屋市私立高等学校授業料補助に関する条例の廃止について」につきましては、原案について異議なしとしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉浦教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

午後 4 時30分終了